



Fujisawa  
Urban  
Master Plan

概要版

# 藤沢市都市 マスタープラン

2018年(平成30年)3月部分改定

## 都市マスタープランとは ..... 2

1. 都市マスタープランの役割と性格
2. 藤沢市都市マスタープラン策定及び改定の背景
3. 藤沢市都市マスタープラン部分改定の目的
4. 藤沢市都市マスタープランの役割と位置づけ

## 全体構想 ..... 4

1. 将来都市像
2. 将来都市構造
3. 将来フレーム
4. 都市づくりの基本方針

## 地区別構想 ..... 12

各地区の将来像

## 推進方策 ..... 16

1. 13地区別まちづくりマネジメントの推進
2. 主要プロジェクトの戦略的展開
3. 多様化する都市づくりの担い手との連携推進
4. 都市計画・都市づくりを支える情報共有の更なる推進
5. 進行管理と見直し
6. これからの藤沢都市計画の考え方

# 都市マスタープランとは

## 1 都市マスタープランの役割と性格

都市マスタープランとは都市計画法第18条の2に位置づけられる「市町村の都市計画に関する基本的な方針」にあたり、市町村が、都市づくりの方針を、住民の意見を反映しながら策定する計画です。この「基本的な方針」は、今後の市町村都市計画行政の基本とされ、法定都市計画の見直しや改定に際しての指針となるものです。

## 2 藤沢市都市マスタープラン策定及び改定の背景

本市の法定都市計画は、最初の藤沢市都市マスタープランというべき、1957年（昭和32年）に策定された「藤沢総合都市計画」を基本に進められてきました。その後、時々の市民や時代の要請を反映させた「北部開発事業」「西部開発事業」等により、その内容の充実を図りました。

そして、21世紀を目前に、都市計画法の改正及び大きな社会状況変化を受け、さらなる長期展望にたった「第二次総合都市計画」となる、「藤沢市都市マスタープラン」を1999年（平成11年）に策定し、これをもとに都市形成、都市整備を進めました。

また、「藤沢市都市マスタープラン」策定から10年が経過し、都市計画や社会状況をめぐる様々な変化が進むとともに、人口減少や既存ストックを活用した都市形成及び都市経営を視野に入れる時期を迎え、2011年（平成23年）に改定を行い、まちづくりを進めてきました。

これまで進めてきた目標とする都市や都市形成の考え方は、今後も長期的な方針として念頭におきつつ、これまでの都市整備及び協働による取組という蓄積の上にたち、津波災害や少子超高齢社会の顕在化など、前回の改定時点と状況が異なるため、時代変化を的確に捉え、新たな視点も踏まえた都市機能の創出を図るべく「藤沢市都市マスタープラン」を部分改定します。



### 3 藤沢市都市マスタープラン部分改定の目的

2011年の改定以降、東日本大震災の発災による大幅な津波浸水想定の見直しや少子超高齢社会等に向けた「立地適正化計画」の制度化など、都市を取り巻く社会状況等の変化に伴う都市計画への新たな要請が高まってきております。

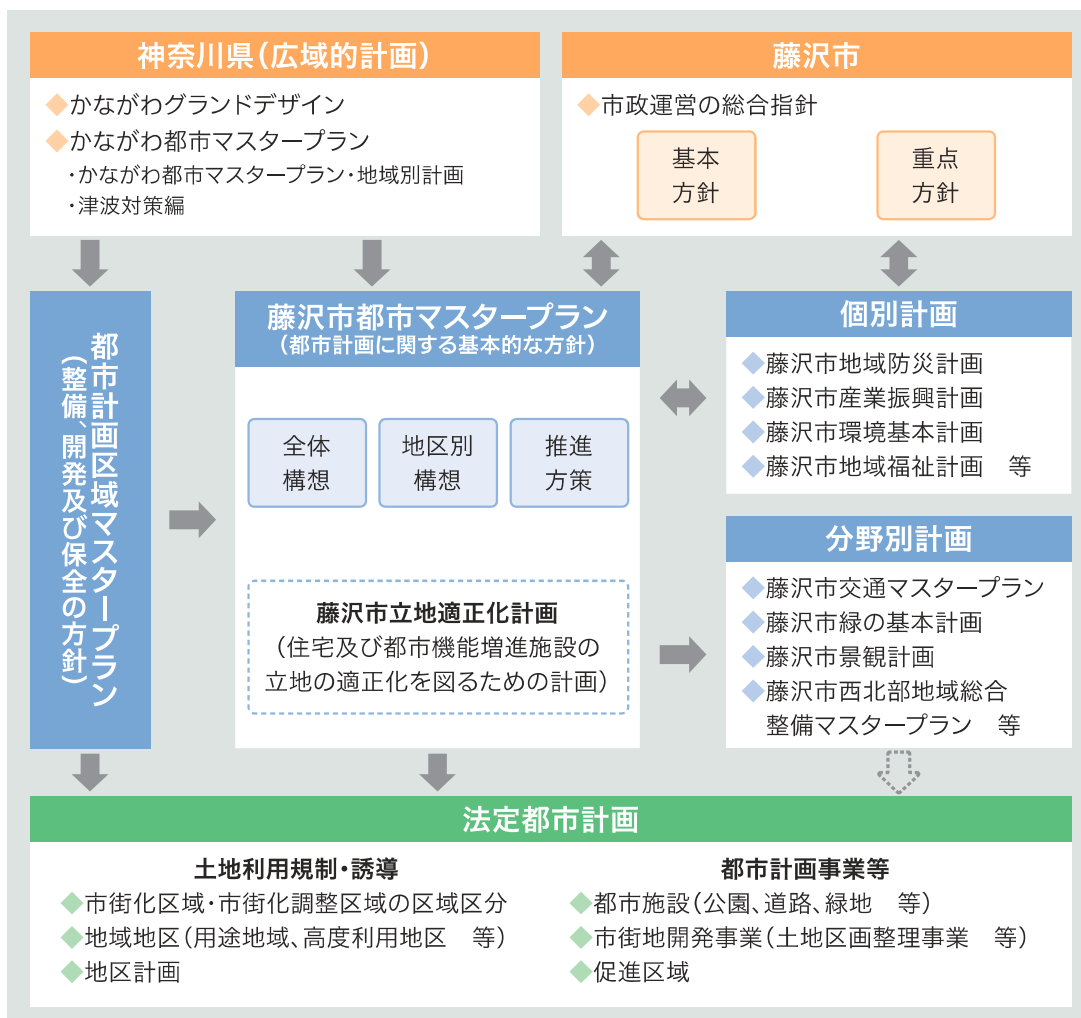
そのため、2011年に改定した都市マスタープランの考え方を基本としつつ、これら変化に対応するべく、部分改定を行いました。

#### 改定にあたり追加・強化した点

- ① 津波に対するまちづくり及び災害復興に向けた事前取組の考え方の追加
- ② 少子超高齢社会等に対するまちづくりの考え方の強化
- ③ 進行管理（確認・評価）におけるより分かりやすい指標の考え方の追加

### 4 藤沢市都市マスタープランの役割と位置づけ

- (1) 今後の法定都市計画の決定・変更の際の指針となります。
- (2) 「藤沢市市政運営の総合指針」と整合を図りつつ、おおむね 20 年の中長期を見据えた計画を示しています。
- (3) 「藤沢市地域防災計画」や「藤沢市産業振興計画」等の個別計画と連携して、総合的かつ計画的に都市づくりを進めます。
- (4) 「藤沢市交通マスタープラン」や「藤沢市緑の基本計画」等の分野別計画を策定する際の指針となります。
- (5) 住民の都市計画に対する理解とまちづくりへの主体的な取組の参加を促します。



# 全体構想

## 1 将来都市像

### 自立する ネットワーク都市

都市は自立することによって、はじめて連携できます。連携することによってはじめて、都市は自立することができます。2030年に向けて、藤沢市は、『自立するネットワーク都市』をめざします。



市民ひとりひとりが、自由に交流連携しながら、自立して、健康にいきいきと暮らせる都市をめざします。



市民と行政の協働により、きめ細やかなまちづくりを進め、個性ある地域で構成される都市をめざします。



近隣都市と連携しながら開かれた都市機能の強化を図り、持続的に活力を創造できる都市をめざします。



自然環境の保全・創出とともに、低炭素型都市構造の構築や個人の環境行動により、エネルギーや食について自立的な取組を進め、地球環境と共生する都市をめざします。





## ②都市拠点

多様化する市民生活や産業活動を支え、都市の文化や産業の創出・発信を担う場として都市拠点を形成します。各拠点では都市機能の充実を図り、拠点性を高めるとともに、拠点間の機能分担と連携を図ることにより、都市全体の活力創出をめざします。

### 配置の考え方

本市の活力の創造をけん引する都市拠点は、多くの市民、来訪者が集まる場所であり、鉄（軌）道を主体とする交通の軸線が交差する箇所、もしくは公共交通相互の結節点であるラダー型の交通軸の結節部に配置します。

（仮）村岡新駅周辺では、鎌倉市と連携を図りながら新たな拠点形成を検討します。

<b>A</b> 藤沢駅 周辺 中心市街地	<b>B</b> 辻堂駅 周辺 広域連携・ 複合拠点	<b>C</b> 湘南台駅 周辺 文化・交流 拠点	<b>D</b> 健康と 文化の森 学術文化 新産業拠点	<b>E</b> 片瀬・江の島 広域海洋リ ゾート・レクリ エーション拠点	<b>F</b> （仮）村岡 新駅周辺 研究開発 拠点
--------------------------------	--	---------------------------------------	--	---	---

## ③自然空間体系

海と川、砂丘と台地等の地形が醸し出している藤沢の水と緑の多彩な自然空間は、次世代に引き継ぐ資産として、適切に維持・保全・活用していくとともに、新たな緑地空間の創出等を通じてネットワーク化を進めます。水と緑の空間は、生物多様性の維持・保全の場であり、防災、骨格的な都市景観、海風・陸風を市街地に運ぶ道、レクリエーション空間、農産物の生産の場、教育の場、広域観光等の重要な資源等といった役割を担っており、これらの自然空間の維持・充実を進めます。

## ④市街地の構成

これまで形成されてきた市街地の構成を維持・継承し、有効活用する中で、成熟社会にふさわしい市街地の都市基盤・機能面の質的向上をめざします。大規模な土地利用転換においては、従前の市街地構成を基本とし、長期的展望のもと再構成等により充実を図ります。

現在の市街地の構成と配置の維持を基本としつつ、本市の都市活力向上のために必要となる新市街地を、西北部地域に計画的かつ重点的に創出します。

## ⑤地区の構成と地区拠点

都市の空間構成に、これまで形成された市民センター・公民館単位の「地区」の概念を組み入れます。この地区を単位として市民力・地域力によるまちづくりを進めるとともに、身近な暮らしの充実に向け、各地区に都市サービス・交流等を集積する「地区拠点」を形成します。

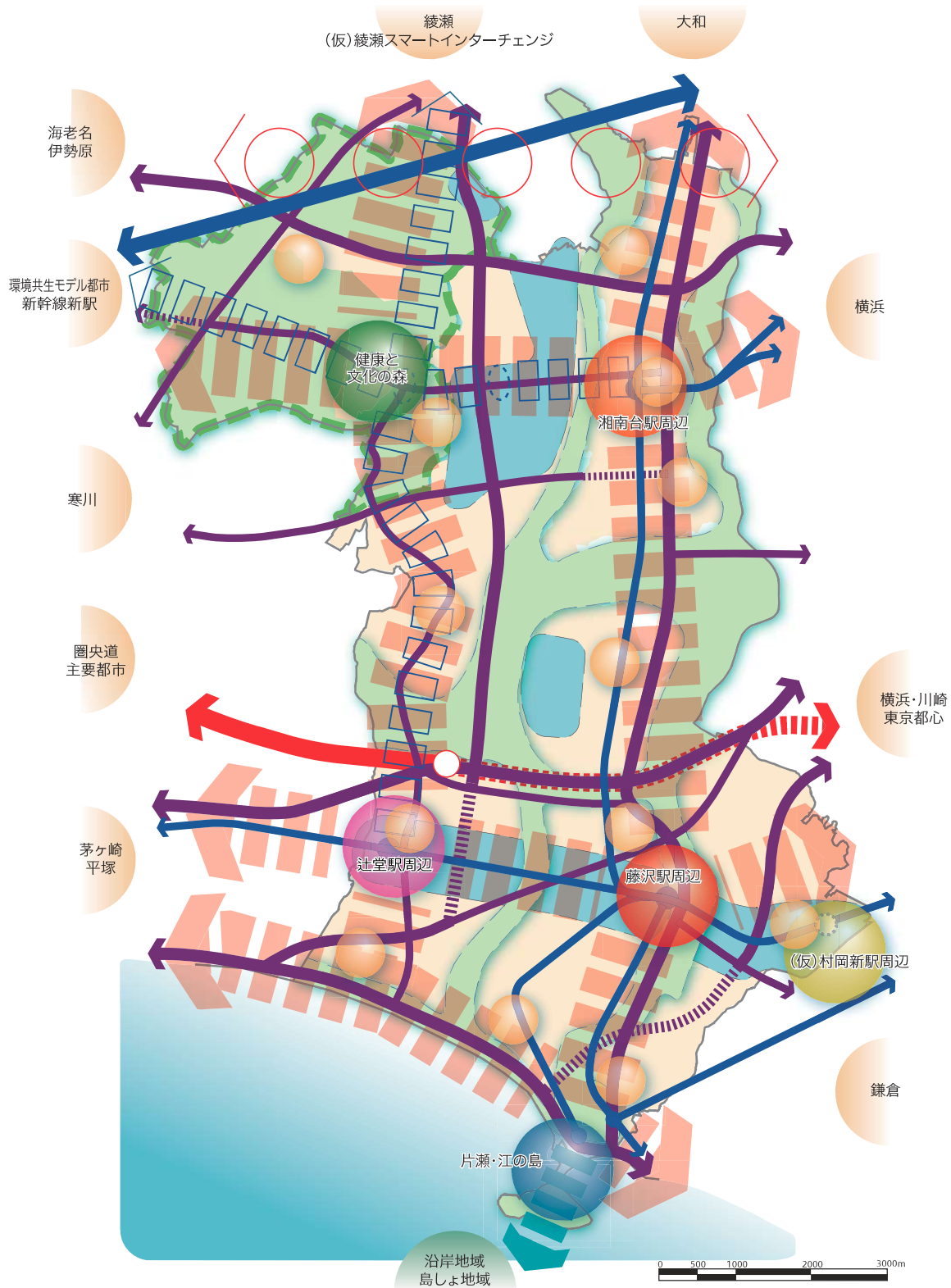
### 地区拠点

地区拠点は、公共交通によりアクセス性が高い市民センター・公民館周辺等を中心に配置し、身近な交流・都市サービス機能集積の誘導をめざします。

市民センター・公民館については、行政サービスや地域コミュニティの拠点であり、再整備の際には、福祉機能や周辺公共施設との複合化を検討し、機能連携、機能強化をめざします。

また、災害時の地区防災拠点でもあるため、防災機能の充実をめざします。

# 将来都市構造図

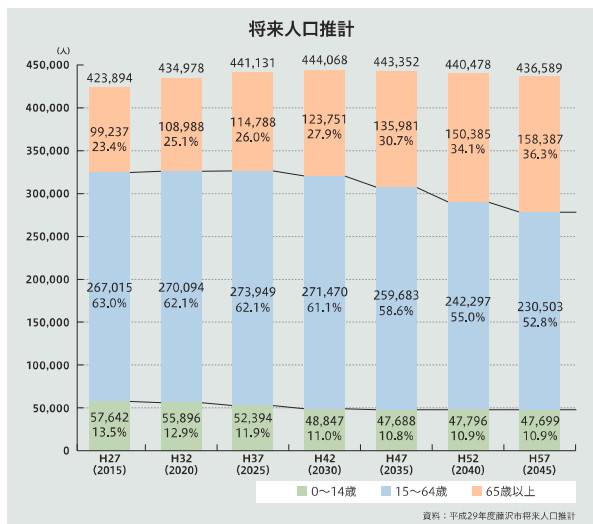


凡 例		<交通体系>		<拠点配置>		<水と緑の骨格>	
	ラダー型交通軸		鉄(軌)道		都市拠点		水と緑のネットワーク
	鉄(軌)道(計画・構想)		自動車専用道路		地区拠点		住宅系市街地
	自動車専用道路(計画・構想)		一般幹線道路				産業系市街地
	一般幹線道路(計画・構想)		海上交通(計画・構想)				西北部地域

# 3 将来フレーム

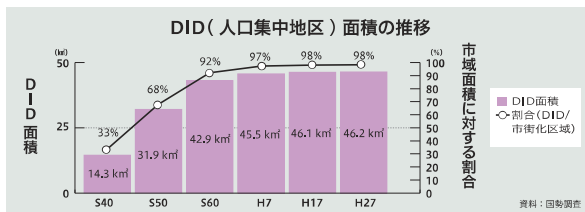
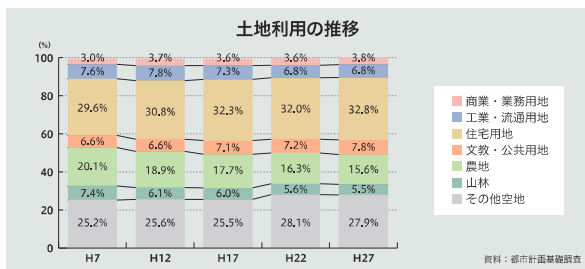
## 人口

- 居住人口については、平成29年度藤沢市将来人口推計をもとに、2020年は約43万5千人、2030年は約44万4千人を想定します。
- 市内で働く就業者の維持・確保をめざします。
- 市内に來訪する交流人口の増加をめざします。



## 土地利用

- 都市と自然との共生を図るため、都市的土地利用と自然的土地利用の調和を図ることを基調とします。
- 活力ある都市機能を維持するため、産業系土地利用を維持するとともに、住居系土地利用、公共系土地利用と調和を図ることを基調とします。



## 環境

- 『藤沢市地球温暖化対策実行計画』で設定した温室効果ガス削減目標（平成2年度を基準として、平成34年度までに40%削減）の実現に向け、都市計画の分野でも努力します。





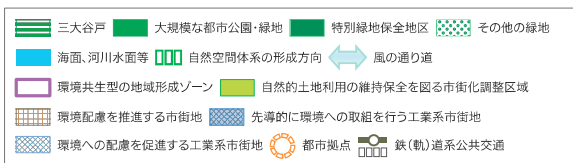
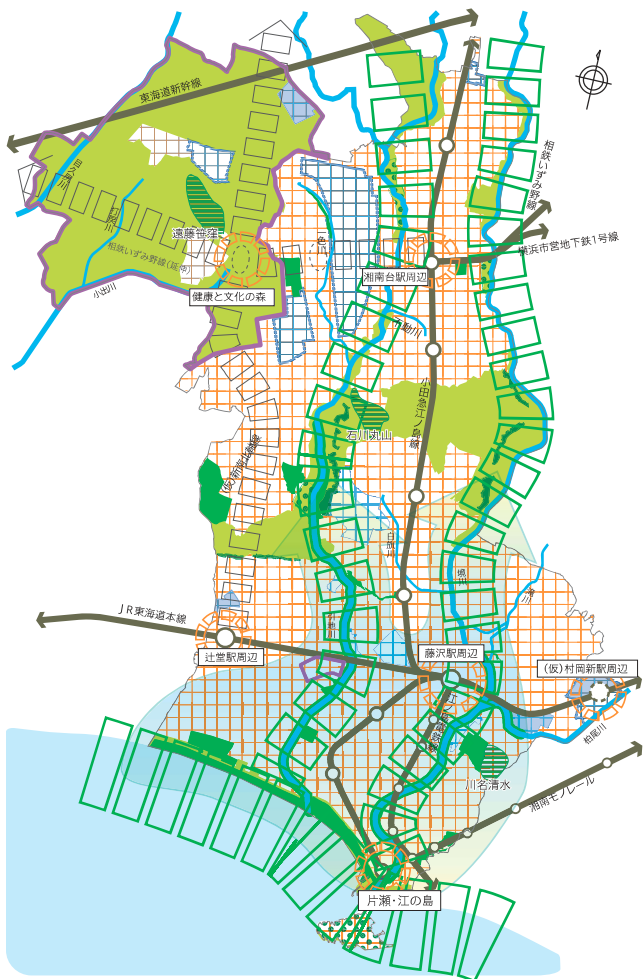


### 3 低炭素社会構築に向けた都市づくり

自然環境の保全や循環型社会の形成と併せて、世界共通の課題である地球環境への負荷低減に向けた低炭素社会の構築に取り組み、環境と共生する都市づくりを進めます。

- ① 自然空間の保全と再生
- ② 低炭素型で、利便性の高い交通体系の構築
- ③ 循環型社会の形成や低炭素型の都市整備の推進
- ④ 市民等との協働による環境共生の推進

### 低炭素社会構築に向けた都市づくり方針図



### 災害に強く安全な都市づくり方針図



### 4 災害に強く安全な都市づくり

災害に強い都市基盤の構築とともに、地域の安全・安心を高める取組により、災害や犯罪の発生を抑え、被害の拡大を最小にする都市づくりを進めます。

- ① 地震に強い都市づくり
- ② 津波に備える都市づくり
- ③ 風水害を防ぐ都市づくり
- ④ 地域防災力の強化
- ⑤ 災害復興に向けた事前取組の推進
- ⑥ 防犯に配慮したまちづくり

## 5 美しさに満ちた都市づくり

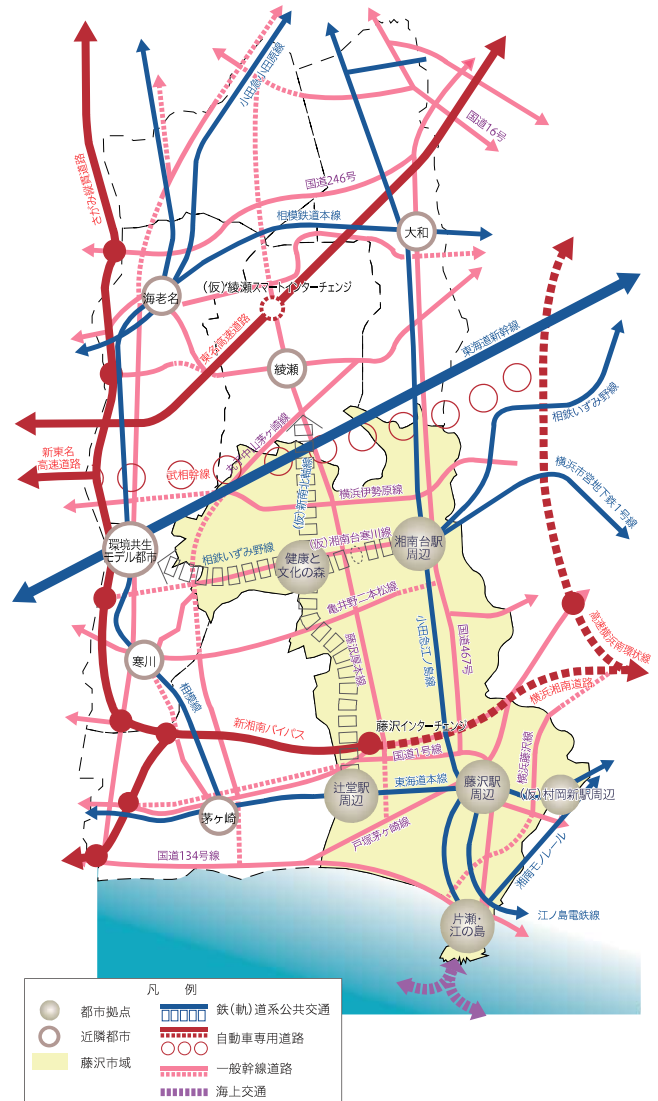
成熟した社会において、景観やユニバーサルデザイン、人々の自立的な活動・交流等が創出する「美しさ」により、ゆとりを感じられ、暮らす場として選びたくなる、質の高い都市づくりを進めます。

- ① 自然や歴史・文化等を感じる湘南・藤沢景観づくり
- ② 身近な暮らしを支え、活動・交流しやすい地区拠点と周辺の交通環境の充実
- ③ 誰にでも使いやすい都市空間の形成やデザインの導入
- ④ 成熟化した既成市街地の再構築・再魅力化
- ⑤ ゆとりと潤いのある居住環境の維持・形成

### 美しさに満ちた都市づくり方針図



## 広域的に連携するネットワークづくり方針図



## 6 広域的に連携するネットワークづくり

人、地域、都市それぞれの広域的な連携を支える都市基盤づくりを進めるとともに、広域的な視点からの都市づくりを進めます。

- ① 広域交通体系の整備
- ② 高次都市機能の導入
- ③ 広域連携による観光・交流の充実

# 地区別構想

## 片瀬地区

地区の将来像

歴史の薫りと潮の香りがただようふれあいのまち 片瀬・江の島

地域の歴史や湘南の自然環境を活かした、首都圏有数の広域海洋リゾート・レクリエーション拠点として、片瀬・江の島の観光交流機能の充実を図りつつ、日常の住民の暮らしが息づき、共存する地区をめざします。

地区の更なる高齢化を見据え、身近な生活道路での安全・安心な道づくりや公共交通の充実、地区商店街の活性化を図るとともに、地域のシンボルとなっている緑の保全に取り組む等、次世代に残せる地区づくりを進めます。



## 鵠沼地区

地区の将来像

緑と海と人が輝くまち「湘南ふじさわ鵠沼」



自然や公共交通に恵まれた環境のもと、住宅地におけるゆとりある風致の維持と安全・安心の向上を進めるとともに、本市の中心市街地や、東海道本線沿いの産業系土地利用等、多様な街の顔が共存する地区をめざします。

藤沢駅周辺では、広域拠点としての役割とともに地区住民が身近に高度な都市サービスを受用できる拠点づくりを進めます。

超高齢社会における暮らしやすさの向上に向け、地区の骨格となる道路や都市公園等の都市基盤の充実や防災まちづくりを進めます。

海・川・緑の自然に恵まれた格調ある鵠沼の居住環境を次世代に残せる地区をめざします。

## 辻堂地区

地区の将来像

歴史と緑と潮風のかおる、健やかなまち“湘南辻堂”

湘南海岸に面し水と緑が豊かな環境のもと、平坦な地形を活かし、ユニバーサルデザインに配慮した地区の形成をめざします。

辻堂駅周辺と市民センター周辺の2つの地区拠点を核に、安全にアクセスしやすい交通環境を整備することで、多くの市民が交流・活動しやすく、暮らしやすい地域をめざします。

地区の持つ特性・文化を継承しながら、居住環境の維持・向上、防災性の高い市街地環境への改善等を進めます。大規模土地利用転換の際には、周辺環境と調和し、風致を維持・成熟をめざします。

湘南海岸を活かした水と緑のネットワークにより、潮香の漂う、安心して快適に暮らせるまちの形成をめざします。



## 村岡地区

### 地区の将来像

## ふれ愛 ささえ愛 絆ではぐくむ“輝ら里”むらおか



歴史・自然・産業等の地域の豊かな資源を活かしながら、安心して快適に暮らし、働き続けられる地区を形成します。

(仮)村岡新駅の設置を契機とした本市の新たな玄関口となる交通拠点の形成に向け、鎌倉市と連携したまちづくりとともに、村岡公民館に加え新たな地区拠点の創出により、活動・交流の充実をめざします。

都市整備と環境保全を共存させながらまちづくりを進め、利便性が高く、ゆとりと潤いのある都市環境のもと、人と人がふれあい支え合いながら、いきいきと暮らせる地区をめざします。

## 藤沢地区

### 地区の将来像

## 歴史と文化が息づく、湘南藤沢の都心部拠点

これまで育んできた歴史・文化・自然を身近に感じながら、利便性と活気、あるいは暮らしやすさ等多様性を持った地区形成をめざします。

藤沢駅周辺、藤沢本町駅周辺の拠点性を高め、商店街や遊行寺・旧藤沢宿等、地区全体に賑わいや交流が育まれるような、回遊性と広がりを持ったまちづくりをめざします。

中心市街地との近接性等による暮らしやすさを享受しながら、安全・安心でゆとりのある居住環境の形成を進めます。

近隣との調和・配慮を図りながら、藤沢駅周辺や、商業・業務地、住宅地等それぞれのゾーンにふさわしい良好な街なみ形成をめざします。



## 明治地区

### 地区の将来像

## 明るく楽しい未来を創るまち、めいじ



新しい都市拠点と既存の商店街が共存し、住む人、働く人が暮らしやすく、楽しめる地区を形成します。

新たに生まれ変わる辻堂駅周辺を中心に交通結節点としての機能を強化することで、様々な交流を育むとともに、住民の活発な地区内外への移動や交流をめざします。

城南の斜面緑地や引地川沿いの緑地等骨格をなす水と緑に囲まれた良好な居住環境とともに、広域的な商業やサービス機能、昔ながらの商店街が身近にある、暮らしやすく、利便性の高い住宅地の形成を図ります。

また、東海道本線沿線や湘南C-X等において、地区の活力と新たな交流を育む産業機能の維持・創出を図ります。

## 湘南大庭地区

### 地区の将来像

## 住みたい 住み続けたいまち 湘南大庭

当初の開発計画に従い今日まで形成されてきた質の高い生活環境の維持・保全、更なる質の向上を図るため、市民が主体となったまちづくりを推進します。

地域コミュニティ活動の核となる湘南大庭市民センター周辺や、中央けやき通り沿いの大規模商業施設や様々な生活支援施設の集積を維持・充実させるとともに、辻堂駅、湘南台駅等の都市拠点に向けたバス交通等の公共交通の充実により、快適で暮らしやすい生活環境の形成をめざします。

湘南ライフタウンで創出された緑や、維持・保全されている農地や自然環境等との調和により、住民が憩い、愛着のもてる都市空間を形成し、住み続けたいまちをめざします。



## 善行地区

### 地区の将来像

## みんなが元気で、誰にもやさしい 坂のまち

善行のまちには傾斜地山林、農地、河川という多くの自然があり、それらは変化に富んだ緑の景観をつくりだしています。その豊かな自然と優れた眺望を活かし、緑と水につつまれた閑静な住宅地をめざします。また、自然と人と文化・歴史、産業等さまざまなまちの要素がうまく調和し、交流のある地区形成をめざします。

地区の生活の利便性を高めるために、地区の骨格となる道路や都市公園等の都市基盤の充実をめざします。更なる高齢化を見据えた身近な生活道路での安全・安心な道づくりや公共交通の充実、防災まちづくりにより、暮らしやすさと活力を高める地区づくりを進めます。



## 六会地区

### 地区の将来像

## 素的なふるさと 六会



地区内に立地する大学や高校等文教施設との協働のもと、恵まれた豊かな自然環境を活かし、誰もが安心して住むことのできる地区をめざします。

住民の身近な暮らしを支えるため、六会日大前駅周辺を地区の中心として、生活サービス機能を充実するとともに、地区東西の移動の利便性や駅へのアクセス性を高め、多くの人が移動しやすく、暮らしやすい環境づくりに取り組みます。

超高齢社会における、災害に強い道づくりに取り組み、安全・安心して生活できる環境づくりをめざします。

地区南部に広がる農地や、境川、引地川沿いの斜面樹林等の自然を、地区の貴重な資源として将来にわたって維持保全し、大規模直売施設を活用しながら農業振興を図ります。

## 湘南台地区

### 地区の将来像

## 川と緑に囲まれ、豊かな文化を育て、みんなで創るまち湘南台

計画的に整備された市街地の中、地区の骨格である境川・引地川と湘南台駅を中心に地区全体の水と緑のネットワークを形成し、地区東西の一体感や都市的空間と自然的空間の連携・融合のもと、活力、やすらぎ、文化があふれる地区をめざします。

都市拠点である湘南台駅周辺を中心に地区全体の暮らしやすさを高めるとともに、交通ターミナル機能や、文化・交流機能を活かした質の高い都市空間形成を進めることで、地区の活力創出をめざします。

良好な街なみの維持・創出や様々な住民の主体的な取組とともに、地区で暮らし、交流する大学・事業所等とも連携しながら、地区の持つ文化・特性の充実・活用により、街の成熟化を図ります。



## 長後地区

### 地区の将来像

## さあつくろう！まちの輪・ひとの和・みどりの環

長後駅周辺では、これまで地区を育んだ歴史・文化を継承しながら、地区の中心として、また近隣市等のターミナルとして充実を進め、住民の暮らしやすさとともに賑わいと活気を取り戻します。

緑に囲まれゆとりのある住宅地では、安心してこれからも暮らし続けることができる居住環境の維持・充実をめざします。

地区の骨格をなす河川や農地・緑地等自然的環境を維持・保全し、歴史と自然、活力があふれる一体的なつながりのある地区づくりを進めます。

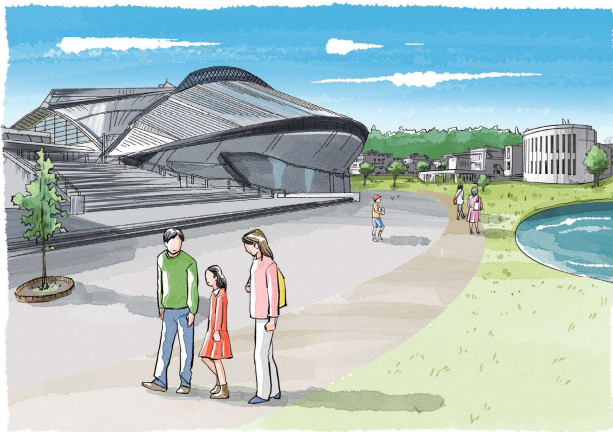


## 遠藤地区

### 地区の将来像

## 新たな時代を拓く「健康と文化の森」を創造し

## “人と自然がいきづくまち”夢のあるまち遠藤をめざします。



「健康と文化の森」を中心とした新たな都市環境を形成し、魅力あるまちの創造を目標に、周辺都市や地域との連携を強化し、まちの賑わいと活気を高めるための公共交通導入の実現をめざします。

本市の三大谷戸の一つである遠藤笹窪谷（谷戸）をはじめ、里山や田園の美しい風景や豊かな自然環境は、まちの共有財産として、将来にわたって維持・保全を図るとともに、地域の様々な資源を活かした観光の充実により、多くの人が訪れるまちをめざします。

併せて、耕作放棄地や荒廃地への対策や営農環境の充実等を図り、地域の人々が豊かに暮らせる、ゆとりと潤いのある生活環境の実現を図ります。

## 御所見地区

### 地区の将来像

## 住んで、見て、歩いてわかるまちの良さ

## =地域資源を活かし、北部新中心拠点を目指します=

良好な田園環境の維持と暮らしやすさの向上を目標に、東海道新幹線の新駅や東名高速道路の（仮）綾瀬スマートインターチェンジ等全国へつながる広域交通の更なる連携向上を活かした活気と活力のあるまちをめざします。

御所見中心拠点地区周辺における市民の暮らしを支え、暮らしやすさを高める拠点づくりや、「新産業の森」等の新たな産業基盤の整備を通じ、活力創出を進めます。

農業交流・振興への取組や農地保全、斜面林等の豊かな自然環境の維持・保全等、地域の活性化とともに、ゆとりと潤いのある地区の形成をめざします。



# 推進方策

社会の成熟化に伴い、経済成長の鈍化や行財政の停滞、地方分権等が顕著になる中で、近年では都市づくり分野でも多様な手法や連携形態が出てきました。本都市マスタープランを実現するにあたっては、多様なまちづくりの担い手と連携していくことが不可欠となります。

蓄積した社会資本を有効に活用するとともに効率的な更新が求められる中、都市づくりに携わる行政、市民、事業者等、様々な主体が互いに役割分担し、連携・協力しながら、以下の方策のもと本都市マスタープランの実現をめざします。

## 1 13地区別まちづくりマネジメントの推進

これまで進めてきた市民との協働によるまちづくりを、13地区に設置されている「会議体」等の市民自治組織と連携しながら、今後は更に踏み込んだ市民力によるまちづくり活動の推進等のもと、市民と行政の協働による都市づくりを進めます。



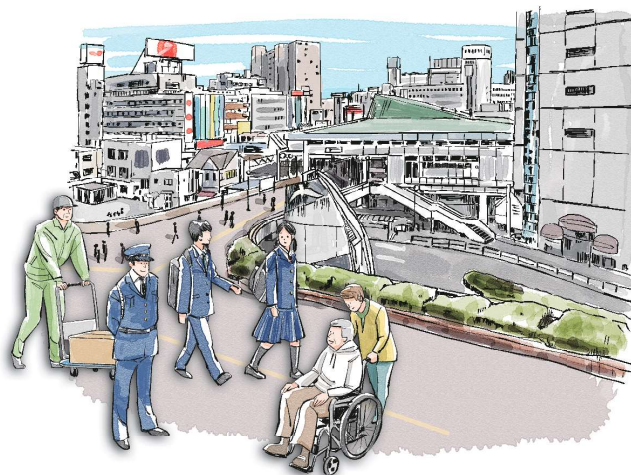
## 2 主要プロジェクトの戦略的展開

### 1 藤沢都心部の再活性化

本市の都心である藤沢駅周辺において、南北一体となった再活性化に向け、市民、事業者等との活性化方策の共有化を図ります。また、それに基づいた建物・機能更新の促進、様々な交通動線が共存する交通ネットワークの形成、駅・デッキ・駅前街区の回遊ネットワーク動線の形成等を、一体的かつ戦略的に展開します。

#### 〈短期に取り組む事項〉

- ◆ 藤沢駅周辺地区再整備構想・基本計画に基づくガイドラインの策定
- ◆ 藤沢駅南北自由通路、駅前広場・デッキ整備の検討・推進



### 2 西北部地域総合整備

本市の活力を生み出す新たな産業ゾーンとして、農・工・住が共存する環境共生都市の創造をめざして、東海道新幹線新駅等広域プロジェクトと連携し、大学・病院等の高次都市施設や研究開発産業等の導入を図るとともに、生活基盤施設の整備を進めます。

#### 〈短期に取り組む事項〉

- ◆ 新産業の森地区の整備
- ◆ 健康と文化の森の整備
- ◆ (仮)湘南台寒川線整備の促進
- ◆ (仮)遠藤葛原線の整備
- ◆ 健康と文化の森地区調整池の整備





### 3 水とみどりのネットワークづくり

都市と自然の共生をめざして、総合治水対策の一環として県が進める引地川・境川・目久尻川の河川改修と連携し、緑道や親水公園、遊水地等の整備を進めるとともに沿岸斜面緑地の保全を図り、水と緑のネットワークの保全と再生を図ります。

#### 〈短期に取り組む事項〉

- ◆ 特別緑地保全地区等の法制度を活用した三大谷戸の保全
- ◆ 遊水地整備の促進
- ◆ 引地川緑地の遊歩道整備

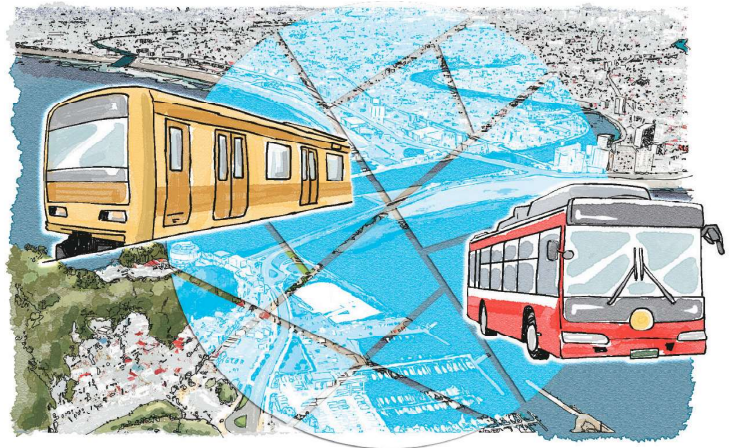


### 4 広域交通体系の整備

ネットワークを支える広域幹線交通網の強化・実現をめざして、国・県が進める主要幹線道路と相鉄いずみ野線の延伸構想の早期実現を促進するとともに、新たな交通システムの具体化を進めます。

#### 〈短期に取り組む事項〉

- ◆ 相鉄いずみ野線延伸の促進
- ◆ 横浜藤沢線整備の促進
- ◆ (仮)新南北軸線の形成に向けた取組の推進(連節バスの導入等)

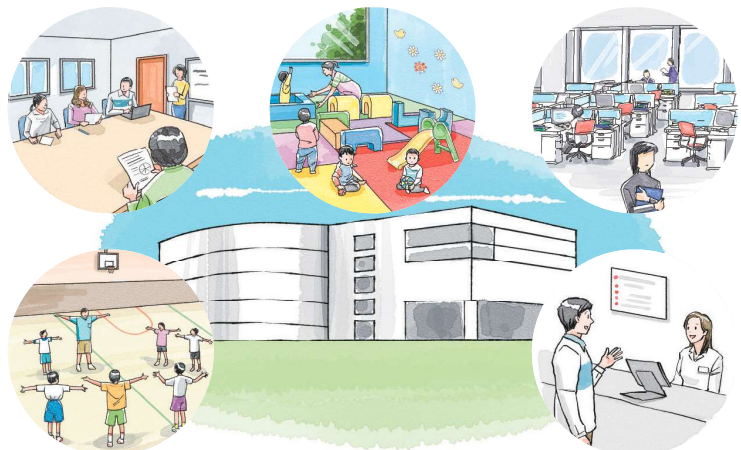


### 5 公共施設等の適切な維持管理と更新

少子超高齢社会においても、都市基盤等の機能維持や、より効果的な拠点形成を図るため、老朽化が進む公共施設等(公共建築物、道路、下水道等)の総合的かつ計画的な維持管理・更新を実施するとともに、複合化等による公共施設の再整備を進めます。

#### 〈短期に取り組む事項〉

- ◆ 公共施設等の計画的な維持管理による長寿命化の推進(予防保全等)
- ◆ 公共施設の機能集約・複合化等による再整備の推進



### 3 多様化する都市づくりの担い手との連携推進

都市づくりの担い手が多様化する中で、自ら責任を持って活動を行う市民、NPO、事業者等との連携・協働による都市づくり及びネットワークづくりを進めます。

### 4 都市計画・都市づくりを支える情報共有の更なる推進

都市づくりや都市管理の主体が多様化する中で、これまで蓄積した社会資本を有効に活用したまちづくりマネジメントを進めていくために、都市づくりに関する情報提供を充実するとともに、市民、行政、事業者間での情報の共有化を推進します。

### 5 進行管理と見直し

本都市マスタープランの実現に向けた進行管理においては、市民、事業者、学識経験者、行政等により構成する進行管理組織を設け、P（計画）D（実行）C（確認・評価）A（改善）サイクルを用いた進行管理を、概ね5年を目安に、またその他、必要に応じて行います。

確認・評価については、将来都市構造の実現に資する総合的な指標を設定、管理するとともに、まちづくりの基本方針を実体化する主要プロジェクトの進捗状況の確認等により行います。なお、指標については、成果指標（アウトカム指標）を基本としつつ、事業実施量（アウトプット指標）を組み合わせた複合的な指標を設定し、複数要素から都市の動向の把握に努めます。さらに、社会経済情勢に大きな変化が生じた場合には、本都市マスタープランの見直しを行います。

#### 参考 『将来都市構造の実現に資する総合的な指標』の設定

指標候補については、都市づくりの基本方針に合わせ、それぞれ指標を設定していますが、都市の動向を把握する際には、12個を一括りとして評価をしていきます。

なお、指標は、分野別計画等により進行管理しているものを基本とし、経年の変化が追えるとともに、できるだけ成果指標として示せるものを設定します。

(指標候補)

都市づくりの基本方針	指標(単位)	分野別計画・出典等
1 13地区別まちづくり	市街化区域内におけるDID(人口集中地区)の割合(%)	立地適正化計画
	市民の意識が高く、市民参加型の地域づくりが進んでいること。(%)	市民意識調査
2 活力を生み出す 都市づくり	商業吸引力(%)	経済センサス
	夜間人口・昼間人口の比率(%)	国勢調査
3 低炭素社会構築に 向けた都市づくり	温室効果ガスの削減率(%)	地球温暖化対策実行計画
	鉄道利用者増加率(%)	統計年報
4 災害に強く安全な 都市づくり	住宅の耐震化率(%)	耐震改修促進計画
	都市計画道路整備率(%)	道路整備プログラム
5 美しさに満ちた 都市づくり	緑地の確保率(%)	緑の基本計画
	まちと自然環境の調和がとれていること。(%)	市民意識調査
6 広域的に連携する ネットワークづくり	最寄り駅まで15分圏域の人口割合(%)	交通マスタープラン
	年間観光客数(万人)	観光振興計画

## 6 これからの藤沢都市計画の考え方

地方分権の更なる推進や都市計画法改正時等には、これらに即した都市計画の変更等を進めますが、都市構造や土地利用等の基本的な枠組み・考え方について、本市では本都市マスタープランを継承し、継続的に運用します。

一方、全国的な人口減少社会において、本市においても2030年（平成42年）以降、緩やかではありますが減少が予測されるとともに、高齢化がますます進展していきます。

藤沢都市計画では、人口減少・少子超齢社会においても持続可能な都市となるよう、魅力ある移動しやすいまちづくりを着実に進め、市民ひとりひとりが元気に活動するとともに、地域で支え合える活力ある都市をめざします。



### 藤沢市都市マスタープラン概要版

1999年(平成11年)2月策定/2011年(平成23年)3月改定/2018年(平成30年)3月部分改定

編集・発行/藤沢市 計画建築部 都市計画課

〒251-8601 藤沢市朝日町1-1 ☎0466-25-1111(代表)

<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/tosi/>

デザイン・装丁/株式会社 さんこうどう



# 藤沢市都市マスタープラン概要版

1999年(平成11年)2月策定 / 2011年(平成23年)3月改定 / 2018年(平成30年)3月部分改定